

阿蘇原地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）によって造成される
施設の予定管理方法等

- 1 管理すべき施設の種類
 - 用水路 L = 7 3 9 m
 - 用水路 L = 1 5 3 m
 - 用水路 L = 2 0 9 m

- 2 管理者
 - 高千穂土地改良区